

## 平成 25 年度第 20 回職員分限懲戒部会 会議要旨

### 1 日時

平成 26 年 1 月 24 日 14 時～16 時 05 分

### 2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

### 3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

大田課長代理、野田係長、木下係員

(交通局事業管理本部職員部労務課)

西野課長、西原担当係長

(水道局総務部職員課)

福井課長代理、坂元係長

### 4 議題

1 月 31 日発令予定の懲戒及び分限処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- (1)水道局職員の不適切な事務事案(懲戒処分)
- (2)交通局職員の信号冒進事案(懲戒処分)
- (3)福祉局職員の失踪事案(分限処分)
- (4)環境局職員のマイカー通勤事案(懲戒処分)
- (5)港湾局職員の迷惑防止条例違反事案(懲戒処分)
- (6)西成区役所職員の不適正な事務事案(懲戒処分)
- (7)建設局職員の軽犯罪法等違反事案(懲戒処分)
- (8)その他

### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)